

デンマーク – マイナス金利から離脱 –

＜譲渡性預金金利を引き上げ＞

4月24日（現地時間）、デンマーク中央銀行はマイナス金利が続いていた譲渡性預金（CD）金利を-0.10%から+0.05%へとプラス圏に引き上げました。

デンマーク中央銀行は2012年7月にデンマーククローネがユーロ連動を維持するために政策金利を引き下げ、譲渡性預金金利をマイナス圏に維持していました。

最近では、ユーロの短期金利上昇からデンマーククローネが下落傾向にあったことから、ユーロとの連動を維持するために金利を引き上げたとしています。また、利上げの前にはデンマーククローネ買いの市場介入を実施したことも明らかにしています。

＜デンマーククローネは回復＞

昨年後半以降、ユーロ圏の景気回復に合わせてデンマーククローネは対ユーロで緩やかに下落していました。3月に入り下落幅が大きくなったため、ユーロペッグ制を維持するために為替介入と利上げに踏み切りました。

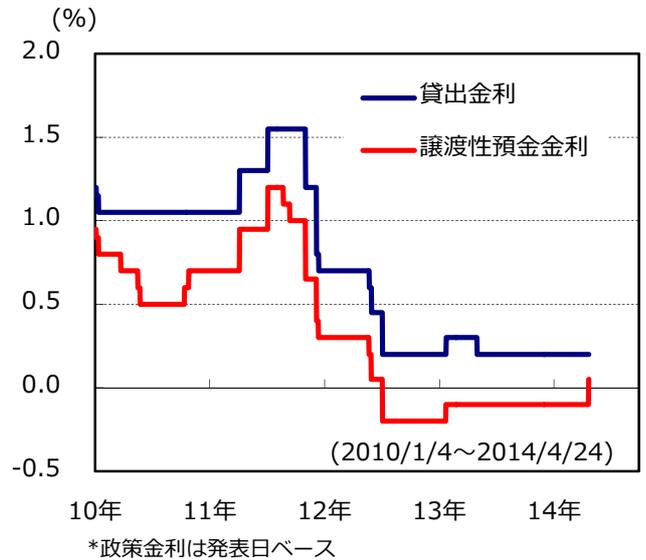
デンマーククローネの24日の海外終値は、1ユーロ=7.4622デンマーククローネ、1デンマーククローネ=18.96円となっています。今回の為替介入と利上げにより対ユーロでは3月頭の水準にまで戻しています。

＜ユーロ連動を維持する政策＞

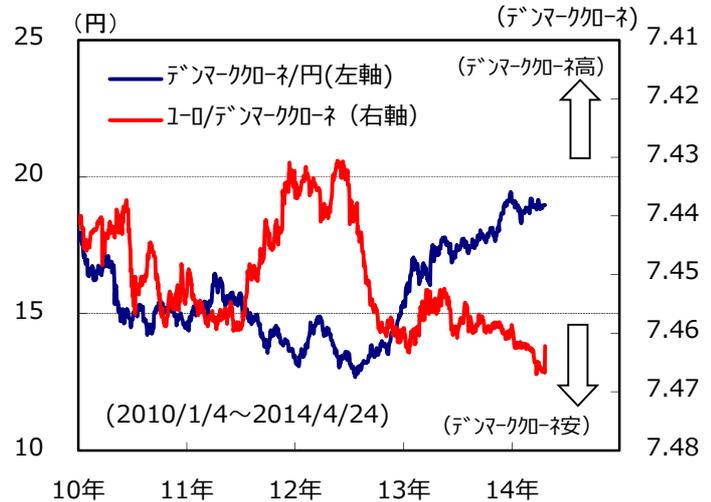
デンマーク中央銀行は定期的な政策決定会合を開かず、ユーロとの連動を維持するために随時金融政策の見直しを行っています。マイナス金利となった2012年7月の利下げは、欧州債務危機によりユーロからの逃避資金がデンマークに流入したことによるデンマーククローネ高を抑制するために実施されました。その後も、貸出金利や譲渡性預金金利を情勢に合わせて見直して来しました。

デンマーク中央銀行は、ユーロとの連動を維持することを最優先事項としているため、仮にECB（欧州中央銀行）が金融緩和を実施した場合には再びマイナス金利となる可能性もあります。

＜デンマーク政策金利の推移＞



＜デンマーククローネ為替の推移＞



出所：Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会